



TECHNICAL PRACTITIONER

ベトナム技能実習生のご案内

セーブ・トラスト協同組合



組合本部

セーブ・トラスト協同組合

理事長 青木 圭太

〒321-4367 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘1丁目15番地10
株式会社 青木製作所内

TEL.0285-80-1361 FAX.0285-82-1053

国際事業部

JVNET

30 Tran Cung - Tuliem - Hanoi, Vietnam

TEL.+84 24-3755-6251 FAX.+84 24-3755-6254

千葉営業所

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-8-11ふなばしハイツ209

TEL.047-495-7344 FAX.047-495-7345

Mail : ishidawellside@gmail.com



ベトナム技能実習生のご案内

技能実習生と企業とのマッチング。
入国から実習終了までサポートします。

ベトナム人技能実習生のメリット

労働意欲が高く若い人材の活用で社内活性化などの幅広い効果が見込まれます。
若い人材を採用することにより、高齢化する日本企業の技術者への負担軽減につながります。
また、外国人を採用することにより、社内でのコミュニケーションが活発化します。
作業工程見直しの機会となり、効率の向上が望めます。

社会貢献・海外進出の足掛かり

我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与するという、国際協力で企業をアピールできます。技術移転した人材を中心に海外進出等、企業の発展に役立てる事ができます。

企業の社会貢献や海外進出にも、
企業と技能実習生とをむすぶ架け橋に

TECHNICAL  PRACTITIONER

VIETNAM



ベトナム人
技能実習生
の特徴



Harmony 親日

日本の文化や製品に高い関心を持ち
日本での生活にあこがれています。
日本企業での就労で高い技術や知識を得て
ベトナムの発展に貢献したいと考える
若者が大勢います。



Humanity 人間性

手先が器用です。また、忍耐力が強く、
日本人の感覚に非常に近い文化を持っています。
多くが日本企業の仕事の仕方や技術を学びたいと
考えておりますので、今の日本人に欠けている
向上心や積極性が企業の力に
なることと思います。



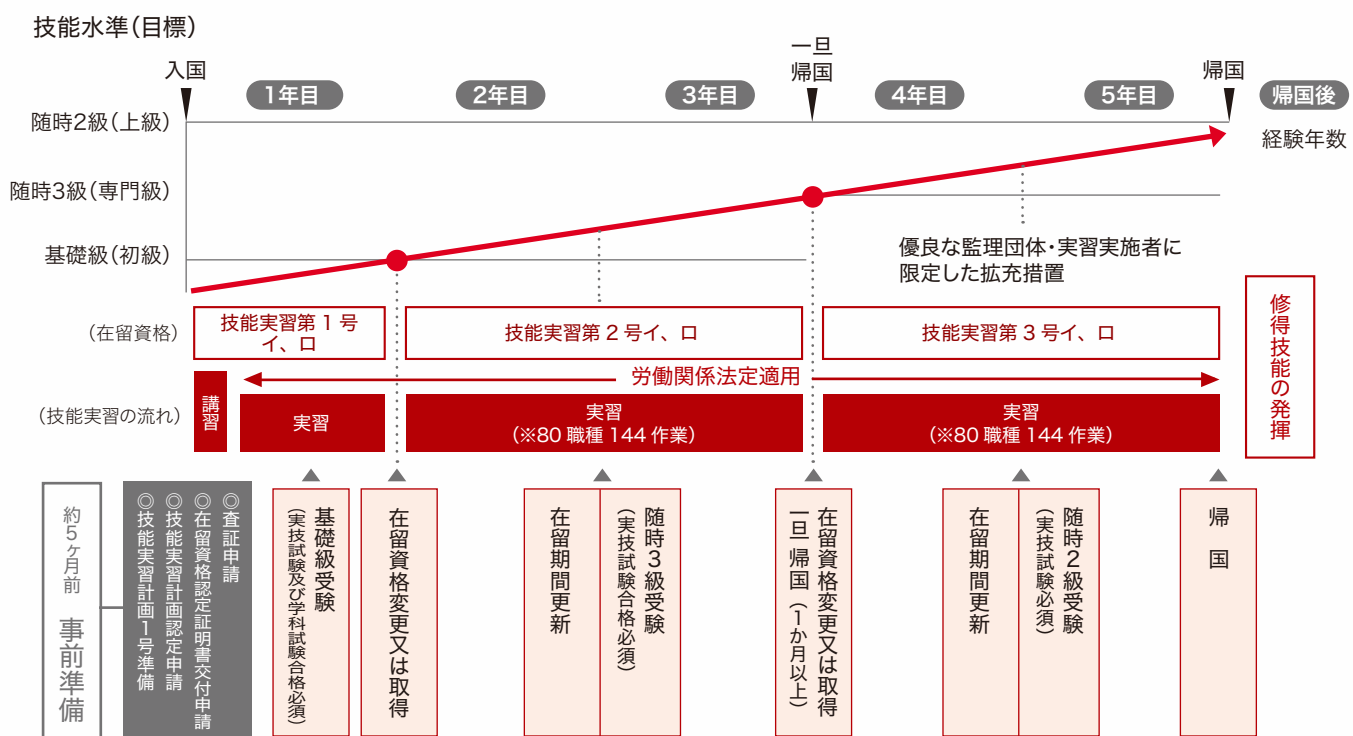
Diligence 勤勉

真面目な性格で勤勉な国民性なので
入国までの期間を利用し日本語を
すすんで学習します。
もちろん日本に入国後も引き続き
学習する傾向にあります。

入社までの流れ



技能実習制度の概要



※令和元年5月28日現在の職種・作業数

継続することでメリットが生まれるので、計画的な受入計画が重要です。

特定技能1号、2号により5年ずつ、最長10年の延長が可能となります。当組合では特定管理団体の許可を取得し、3年間の実習を行う事が可能です。優良団体・優良受入機関になれば5年間の実習も可能となりますが組合員さまの負担を考慮し特定管理団体で運営しております。

団体管理型の人数枠

技能実習第1号(1年間)		技能実習第2号(2年間)
基本人数枠		基本人数枠の2倍
実習実施者の常勤職員総数	技能実習生の人数	
301人以上	常勤職員総数の20分の1	
201人~300人	15人	
101人~200人	10人	
51人~100人	6人	
41人~50人	5人	
31人~40人	4人	
30人以下	3人	

※常勤職員数には、技能実習生(第1号、2号及び3号は含まれません)

実習生と教育について

ベトナム国内より優秀な人材を集め、その中から選考します。募集の際には年齢、性別はもちろん様々な条件を指定できますので、企業さまの希望に適した人材を集める事が可能です。

日本に入国するための VISA 申請期間を利用し、提携教育機関にて日本語や生活習慣等について学習します。日本語を覚えるだけでなく、日本人講師がきめ細かく指導し日本での生活に順応出来る人材の育成をしています。

📖 教育カリキュラム

使用教材	みんなの日本語、新日本語の基礎
教育期間	4か月(580時間) 6か月(870時間)
教育内容	日本の文化、習慣、マナー、ごみの分別、職場の規則等
習得知識	4か月：N5レベル 6か月：N4レベルを目標

※事前に資料を頂ければ専門用語の学習も可能です。

🕒 提携機関でのスケジュール

6:00	起床・清掃
7:00	朝食
8:00	朝礼
8:15	勉強準備
8:30 ~ 11:45	授業
11:45 ~ 13:00	昼休み
13:00	勉強準備
13:15 ~ 16:30	授業
16:30 ~ 17:30	清掃・体操・運動時間
17:30 ~ 20:00	自由時間
20:00 ~ 22:00	自習時間
22:30 ~	就寝

※月～金 土(隔週)、日曜・祭日は休日 ※スケジュール等は提携学校により多少異なります。

🎯 将来へのビジョン

実習生に対して、日本に行く事がゴールではなく、日本での生活ビジョンを描かせること。彼らの役割を明確に教える。そんな教育を目指しています。

- 失踪の未然対策
(適正な管理費を送出機関に支払い、補償金を徴収させない)
- 3年間での実習に対する意識教育
(帰国後のビジョンを考えさせる)
- 日本のルールや犯罪処罰の説明
(犯罪行為による将来への影響等)
- クラス単位によるリーダーの育成と団結力の結束



受入れ企業さまへのお願い

🔒 守って頂きたい事

- 労働契約の原則
- 賠償予定の禁止
- 最低賃金制度
- 技能実習生の内職禁止
- 労働時間と休憩(所定の休憩の取得、有給休暇や法定休暇の取得)
- 雇入れ時及び作業に応じた安全衛生教育の実施
- 技能実習生に対する人権侵害行為
- 飛ばし行為(実習実施場所以外での就労、指導する立場の職員が帯同していない)
- 不法滞在者の就労
- 差別取り扱いの禁止
- 強制貯金・パスポート等の預かり禁止
- 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- 賃金台帳の作成

🔗 企業さまに用意して頂きたい物

寮・社宅関連

寮・社宅等(原則1室につき2名以下)

※1人あたりの寝室床面積は4.5㎡以上

冷蔵庫、洗濯機、エアコン、TV、電子レンジ、炊飯器、ガスレンジ等の電化製品

布団等の寝具一式

必要に応じテーブル、椅子、収納などの家具

炊事用具(フライパン、鍋等)

食器、日用品、消耗品等

掃除用具

自転車

業務・入社関連

制服、安全靴等

ロッカー、社員証、タイムカード

入社関連書類